

平成17年度各会計の決算額等

(单位: 円)

会計名	収入	支出	収支
一般会計	20,059,053,096	18,843,277,057	1,215,776,039
国民健康保険事業	3,303,226,090	3,101,534,215	201,691,875
老人保健事業	3,859,951,090	3,859,951,090	0
農業集落排水事業	810,977,239	783,488,706	27,488,533
公共下水道事業	1,120,508,983	1,071,044,207	49,464,776
水道事業	842,055,383	748,200,313	93,855,070
工業用水道事業	62,135,929	58,625,615	3,510,314
病院事業	1,775,803,338	1,775,803,338	0
国民宿舎事業	225,679,340	201,537,475	24,141,865

した結果の意見として、次の事項を申し述べました。

一、審査の過程で指摘がありました事項、意見に十分配慮するとともに、効率的な予算の配分、執行を行われたい。

二、市税、国保税及び各種使用料等の未収金対策に取り組み、新たな滞納者を出さないよう収納努力をされたい。

三、病院事業については、入院及び外来患者数の減少している中、市民に信頼される医療機関を目指し、さらなる経営努力をされたい。

平成十七年度各会計の 決算を審査

決算特別委員会は、二十五日と二十六日の二日間開催しました後、各会計の審査を行いました

するとともに、効率的な予算の配分、執行を行わせたい。

二、市税、国保税及び各種使用料等の未収金対策に取り組み、新たな滞納者を出さないよう収納努力をさせたい。

三、病院事業については、入院及び外来患者数の減少している中、市民に信頼される医療機関を目指し、さらなる経営努力をされたい。

どの様な事業なのか
●議案第九十二号平成十七年

度一般会計の決算について

1当初予算歳入百八十八億九千九百四十万円が、決算では二百億五千九百五万三千九十六円となっているがなぜ伸びたのか

2歳入歳出差引残高十二億千五百七十七万六千三十九円となっているが今後の予算にどの様に反映させるのか

水野雪男 《親和会》

●議案第八十八号平成十八年度亀山市一般会計補正予算(第二号)

1スマートIC改良整備事業①これまでの社会実験の結果と今後の予想
②今回の改良整備事業の内容を聞く

③中日本高速道路株との事業調整はどうなっているのか

●議案第九十号平成十八年度亀山市水道事業会計補正予算(第一号)

1スマートIC改良整備事業①これまでの社会実験の結果と今後の予想
②今回の改良整備事業の内容を聞く

③中日本高速道路株との事業調整はどうなっているのか

●議案第九十号平成十八年度亀山市水道事業会計補正予算(第一号)

2上水道水源施設改良事業に

ついて継続費を含めた事業内容を聞く

3供給単価（売値）をどう考
えているのか

●議案第九十二号平成十七年

度一般会計歳入歳出決算の認定

1前年度に比較して財政力指
数が大幅に向上したその主
たる理由を聞く

2主要施策の成果報告の中か
らまちづくり支援の評価と
公募型補助制度の評価をど
う見る

●議案第九十号亀山水道事業
会計補正予算(第一号)について

1事業概要の給水量・期間・
具体的な工事内容について
①どのような内容の工事をさ
れるのか

2今回の工事で暫定給水量は
確保出来るのか
②暫定給水としているが、給
水期間は四年間で、新たに
延長は考えられるのか
④県の恒久的な対応はいつ頃
までに決定するのか

●議案第九十一号亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の制定について

①合併により旧関町の公共下
水の受益者負担金を亀山市
にあわせるものであるが、
著しく負担が上がるという
問題はないのか

②旧関町で平成十三年五月ま
でに認可のものは従来の通
りとしたのはなぜか

③該当する地域での住民説明
はどうにすすめたのか

④暫定供給後本格給水はど
うなるか

3三者協議での協定は、いつ
頃までに締結されるのか

●議案第九十号平成十八年度

度亀山市水道事業会計補正予 算について

①暫定給水期間終了後は、ど
うの利用が考えられる

②亀山市の飲み水に影響は出
ないのか

●議案第九十二号平成十七年
度亀山市一般会計歳入歳出
(第二号)について

1第三款民生費のうち防犯対
策事業について
①内容及び所管について
②対象組織と交付要件につい
て

③現在活動中の組織への適用
について

①スマート土木費のうちスマ
ートIC改良整備事業につい
て

②第八款土木費のうちスマ
ートIC改良整備事業につい
て

③スマートICの現況と本格
実施の見込みについて

②改良整備の内容について
③施設運営委託費の詳細につ
いて

①第八款土木費のうち交通安
全施設費について

②設置基準について

③議案第八十八号平成十八年
度亀山市一般会計補正予算

●服部孝規《いすれの会派にも属さない》

●議案第九十二号平成十七年

度一般会計歳入歳出決算の認定

①暫定給水期間終了後は、ど
うの利用が考えられる
②亀山市の工業用水を引いてく
る計画なのか。また、それ
は何年ぐらいかかるのか

●議案第九十二号平成十七年
度亀山市一般会計歳入歳出
(第二号)について

①暫定給水期間終了後は、ど
うの利用が考えられる

●議案第八十八号一般会計補
正予算について

●議案第八十六号亀山市営住
宅条例の一部改正について
①市営住宅の取り壊しについ
て、代替施設は考えている
のか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
①通学安全灯の設置について、
より詳細な説明を聴きたい

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
①合併により旧関町の公共下
水の受益者負担金を亀山市
にあわせるものであるが、
著しく負担が上がるという
問題はないのか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
②旧関町で平成十三年五月ま
でに認可のものは従来の通
りとしたのはなぜか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
③該当する地域での住民説明
はどうにすすめたのか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
④暫定供給後本格給水はど
うなるか

●坊野洋昭《緑風会》

●議案第九十二号平成十七年

度一般会計歳入歳出決算の認定

①災害対策事業の臨時雇賃金
員の雇用なのか。月額三十
万円で、元自衛隊員を雇用
する必要性はあるのか

●櫻井清咸《いすれの会派にも属さない》

●議案第九十二号平成十七年
度一般会計歳入歳出決算の認定

●議案第八十八号一般会計補
正予算について

●議案第八十六号亀山市営住
宅条例の一部改正について
①市営住宅の取り壊しについ
て、代替施設は考えている
のか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
①通学安全灯の設置について、
より詳細な説明を聴きたい

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
①合併により旧関町の公共下
水の受益者負担金を亀山市
にあわせるものであるが、
著しく負担が上がるという
問題はないのか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
②旧関町で平成十三年五月ま
でに認可のものは従来の通
りとしたのはなぜか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
③該当する地域での住民説明
はどうにすすめたのか

●議案第八十八号一般会計補
正予算について
④暫定供給後本格給水はど
うなるか

- 5 鈴鹿山麓工業団地の中心としての亀山市の工業用水の必要性についての考えを問う
- 地下水利用の実態は把握できているか
 - ② 鈴鹿、安楽川等の水源をどう守っていくか
 - ③ 鈴鹿市との関係修復をどうやっていくのか

国分 修 《親和会》

- 亀山安濃線の開通と下庄駅を中心とした整備について

- 下庄地区で整備が進められている亀山安濃線B.P.は、十年余をかけてようやく明春には開通すると聞くが、下庄駅西口の整備こそ地域将来の活性化につながるものであり、市として今後の取り組みを聞く

- 「生活基盤の充実」のうち

- 交通手段の確保について
- 新市のバス等生活交通のあり方について種々検討を重ねているが、その進捗状況と結果の目途はいつになるのか
- 雇用環境の充実について
- 本市にはシャープを始め優良企業の進出が目ざましい

- ① 地下水利用の実態は把握できているか
- ② 鈴鹿、安楽川等の水源をどう守っていくか
- ③ 鈴鹿市との関係修復をどうやっていくのか

- が、働く者の声として雇用環境は非常に厳しいと聞くが、市としてどのように受けとめ、取り組んでみえるか
- 住宅政策について（議案第八十六号に関連して）
 - 本市の定住化対策また高齢化社会を迎える中、低所得者向き住宅の建設が必要と思うが、今後の住宅政策を問う

大井捷夫 《きせき会》

- 新しい亀山創りについて

- 1第一次総合計画の前期基本計画の策定に向けた市民の意向はどのようなものか
- 2地域活力創生事業について
- 3現在の市の産業、福祉、教育、交通などの各分野においての対策について問う

- 農業政策について
- 1品目横断的経営安定対策への取り組みについて
- 2「米政策改革推進対策」への取り組みについて

- 3 「農地・水・環境保全向上対策」への取り組みについて

- 4 亀山市の農業の現状と今後の取り組みについて

- 保健・福祉・医療・教育問題について

- 心残りシリーズパートII

- が、働く者の声として雇用環境は非常に厳しいと聞くが、市としてどのように受けとめ、取り組んでみえるか
- 住宅政策について（議案第八十六号に関連して）
 - 本市の定住化対策また高齢化社会を迎える中、低所得者向き住宅の建設が必要と思うが、今後の住宅政策を問う
- が、働く者の声として雇用環境は非常に厳しいと聞くが、市としてどのように受けとめ、取り組んでみえるか
- 1子ども総合支援室の機能拡大について
 - 2亀山市地域包括支援センターについて
 - 3インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン接種に対する受診状況、向上対策について
 - 4保育所の耐震調査・耐震補強工事について

前田 稔 《関和会》

- 少子高齢化について

- 1亀山市の少子高齢化の現状と今後の予測について問う
- 2少子高齢化が進むと市政にどのような影響が出ると考えていますか

- 3現在の市の産業、福祉、教育、交通などの各分野においての対策について問う
- 4総合計画策定において少子高齢化をどのようにとらえて市の施策を盛りこんでいくのか今後の市の産業、福祉、教育、交通などの各分野においての対策について問う

- 農業政策について

- 1品目横断的経営安定対策への取り組みについて

- 2「米政策改革推進対策」への取り組みについて

- 3 「農地・水・環境保全向上対策」への取り組みについて

- 4 亀山市の農業の現状と今後の取り組みについて

- 保健・福祉・医療・教育問題について

- 心残りシリーズパートII

- 今子どもを犯罪から守るために総合的な対策が必要ではないか

- が、働く者の声として雇用環境は非常に厳しいと聞くが、市としてどのように受けとめ、取り組んでみえるか
- 1子ども総合支援室の機能拡大について
 - 2路線バス等を利用した通学時の安全確保
 - 3不審者などに関する情報の共有体制の充実
 - 4今求められている防犯対策事業には何が必要か

桜井 勉 《親和会》

- 新都市建設と関連施策について

- 1平成十七年度市内犯罪発生状況
- 2防犯対策事業への取組状況
- 3井田川警察官駐在所（廃止）再編後の対策は

- 1今農業は環境の源泉 農業の振興に何が必要か
- 2経営所得安定対策について
- 3集落営農組織設立に向けた取り組みについて
- 4農業就業者の実情及び傾向について

- 安全と安心のまちづくりの中から

- 1北東部地域への消防庁舎分署の必要性について、行政当局はどう考えているのか

- 2今ある井田川駐在所の廃止に対してもどう考えているのか

- 3教育関係施設の耐震補強の進捗状況と補強も不可能な幼稚園・保育園の改築は緊

- 急を要するが、その進め方は
- 市の活性化対策の中から
 - 企業誘致に伴う集合住宅の建設対策から定住化へ向けての対策は考えているのか
 - 新都市建設と関連施策について
 - 企業誘致に伴う集合住宅の建設対策から定住化へ向けての対策は考えているのか
 - 学校ボランティアへの積極的な参加の推進
 - 市の活性化対策の中から建設対策から定住化へ向けての対策は考えているのか
 - 1学校ボランティアへの積極的な参加の推進
 - 2路線バス等を利用した通学時の安全確保
 - 3不審者などに関する情報の共有体制の充実
 - 4今求められている防犯対策事業には何が必要か

中村 嘉季 《関和会》

- 「今までの私の一般質問について」（進捗状況、今後の方針等）

- 1高齢者福祉について
- ①高齢者移送サービス（通院サービス、福祉有償運送）の現状は

- 2高齢者保健福祉計画の進捗状況は
- ②高齢者保健福祉計画の進捗状況は

- 1四月からの法施行後の現状と問題点は

- 2定率負担制度導入による市

シャープ亀山工場ではこうした実態はないのか

2 シャープ亀山工場で働く請負や派遣の労働者の勤務が非常に過酷だと指摘されているが、そうした実態は把握しているのか

小川久子_{（いすれの会派にも）}

● リニア中央新幹線駅誘致の見通しについて

1 平成八年度から基金の積立てを始めたり、誘致運動をすすめてきたが、費用の総額はいくらか

2 すすめてきた結果、どれだけの成果が上がったと認識しているのか

3 今後の見通しをどのように考えているのか

● 学校給食について
1 給食検討委員会が一年経過したが、どのような検討をしたのか

2 今後の方針性はいつ出すのか

3 市内三中学校の給食に関して合併協議にもどづいていられるのか

● 企業誘致について
伊藤彦太郎_{（いすれの会派にも）}

1 誘致企業の住民登録について

● 亀山関テクノヒルズに誘致した企業について、従業員の住民登録の実態はまだ今後、市としてどう取り組んでいくのか

2 周辺環境の整備について

● 今後の県に対する市の姿勢は

質疑と答弁

議案第81・85号

亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の制定及び亀山市公共下水道条例の一部改正について

提出議案に対する質疑者とその主な内容は、次のとおりです。

11日 松上 孝、大井捷夫、宮崎勝郎、水野雪男
片岡武男、前田耕一、服部孝規、小川久子、櫻井清蔵

● 亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の制定及び亀山市公共下水道条例の一部改正について

問 公共下水道事業受益者負担に関する条例が制定されるところ、旧関町区域における受益者負担金はどのように変わるのか。

答 旧関町区域の受益者負担金は、平成十三年五月末までに事業認可を受けた区域では、現行と同じく一律二十六万円である。それ以後に事業認可を受けた区域は、所有する土地の面積に単位負担金を乗じて算出する方式に変更となる。

2 今後の方針性はいつ出すのか

3 市内三中学校の給食に関して合併協議にもどづいていられるのか

● 企業誘致について
伊藤彦太郎_{（いすれの会派にも）}

櫻井清蔵_{（いすれの会派にも）}

● 安心・安全のまちづくりについて

● 緊急時における行政の対応について

● 平成十八年九月亀山市議会定例会現況報告書より

● 十ページの防災に対する認識について

問 老朽化した市営住宅が順次取り壊されているが、取り壊した跡地の利用はどのように考えているのか。今後も市営住宅の取り壊しがどんどん行われていくことを懸念する。

答 取り壊し予定の市営住宅は、耐用年数を超え、住宅の耐震性が低い状況である。こ

とに新しく入居してもらうことは困難で、今後とも老朽化した市営住宅は、順次取り壊していく予定である。

また、取り壊した後の土地は、適正に管理をしているが、昨年度は一部を公共事業の代替用地にしている。市有地で

量使用料制となつていて、新年度からは、従量使用料制に統一する。

議案第86号

● 亀山市営住宅条例の一部改正について

問 老朽化した市営住宅が順次取り壊されているが、取り壊した跡地の利用はどのように考えているのか。今後も市営住宅の取り壊しがどんどん行われていくことを懸念する。

答 取り壊し予定の市営住宅は、耐用年数を超え、住宅の耐震性が低い状況である。こ

とに新しく入居してもらうことは困難で、今後とも老朽化した市営住宅は、順次取り壊していく予定である。

また、取り壊した後の土地は、適正に管理をしているが、昨年度は一部を公共事業の代替用地にしている。市有地で

議案第88号

● 亀山市一般会計補正予算（第二号）について

問 災害対策費に臨時雇い賃金の補正が計上されているが、国民保護計画のために元自衛隊員を雇用する予定か。

答 また、元自衛隊員を雇用する必要性があるのか。賃金月額はどのように決定したのか。

また、旧関町区域の使用料は、現在一般家庭は人數割による定額制、事業所では汚水の排除量に応じて負担する従

量使用料制となつていて、新年度からは、従量使用料制に統一する。

また、旧関町区域の使用料は、現在一般家庭は人數割による定額制、事業所では汚水の排除量に応じて負担する従



市営亀田住宅

雇用する職員は、防災計画の見直しや防災訓練の企画・運営などを、また災害発生時は被災現場における対応等を行つてもらう。さらに、国民保護措置のマニュアル作成にも携わつてもらう予定で、人材としては、元自衛隊員が最も適していると判断した。

なお、賃金月額は、当市における他の嘱託職員の額を総合的に勘案して決定したところである。

問 民生費に防犯対策事業費

答 この事業は安心・安全のまちづくりを推進することを目的とした事業で、防犯活動を行う際に着用するベストと帽子を支給するものである。この事業の所管は、危機管理室となっている。



シャープ株式会社第二工場

議案第90号**亀山市水道事業会計
補正予算（第一号）
について**

答 上水道第二水源地の工事は、市民の飲み水に絶対影響を与えないようにするものであり、補完というより広域的に給水の安定化を図るために工事と考えている。

暫定給水は、三重県知事と市長との会談で要請を受けたものである。先般、当市、三重県及び関係企業との間で暫定給水に関する協定を締結した。

協定書における(株)シーエナジーは、シャープ(株)の業務の一部を受託している事業主体として、両社で工業用水の給水に対応することとなつたものである。

問 シャープ株式会社第二工場

答 この事業は安心・安全のまちづくりを推進することを目的とした事業で、防犯活動を行う際に着用するベストと帽子を支給するものである。この事業の所管は、危機管理室となっている。

また、市では、防犯活動に取り組んでもらっている諸団体に、亀山市防犯活動被服支給要綱を制定し、対象組織や交付要件等を定めている。

答 上水道第一水源地及び第五水源地で取水量を増加させることにより農業用水への影響はないのか。

また、上水道第一水源地及び第五水源地で取水量を増加させることにより農業用水へ

問 市と三重県との間で締結した確認書には、暫定給水の期間が明確になつているが、県の工業用水はどこから導水する計画か。

また、上水道第一水源地及び第五水源地で取水量を増加させることが農業用水への影響はないのか。

答 シャープ(株)への給水は、日量六千立方メートルを超える水量は三重県が供給するところとなり、平成二十三年四月からは県が供給するとの申し出がなされている。県がどこの水源から導水するか

考へている。

また、暫定的に給水する期間は四年間で終了し、延長は考えられない。今回の暫定給水は、県と取り交わした確認書に、暫定給水の期間を平成二十三年三月末までと決めている。また、当市、三重県及び関係企業との間で暫定給水に関する協定書を締結しており、この中でも暫定給水の期間が明確となつてていることから期間の延長は考えられない。

問 今後の市債償還見込みについて、一般会計以外も含めどのようなになるのか伺う。

答 平成十七年度の一般会計の市債償還額は約二十一億八千万円で、年度末残高は二十六億六千二百万円となつていて、一般会計以外も含めどのようなになるのか伺う。

問 今後の見込みは、借入額、金利などにより変動するが、現状で推計すると、斎場建設事業の合併特例債の元金償還が始まる平成二十三年度の約二十七億五千万円をピークとして、その後減少するものと見込んでいます。

また、農業集落排水事業特別会計では、平成十七年度の市債償還額が約一億二千五百円、残高は二十九億七千三

百万円である。今後、償還額は毎年約一千円ずつ増加する。

公共下水道事業特別会計では、平成十七年度の市債償還額は約三億二千七百万円、残高が六十九億百万円で、今後、償還額は毎年約二千万円から三千円ずつ増加すると見込んでいる。

問 環境基本計画の年次計画

による進行管理については、次年度の実施計画と合わせて年次報告書として整理を行い、環境審議会で承認を得た後、公表することになっているが、平成十七年度の年次報告書はいつ作成されるのか。

答 環境基本計画における年次計画については、平成十七年度事業総数が百六十八件あり、これらの事業または施策の進行状況等を、現在整理しているところである。本年度に入り機構改革が行われ、達成状況の公表は、新体制の部及び室への振り分けや一部見直しを行なう必要が生じている。これらの整理・整合を行なった上で、成果を広報またはホームページ等で公表する予定である。

質問と答弁

市政に関する一般質問の質問者とその主な内容は、次のとおりです。

12日 坊野洋昭、国分修、大井捷夫、前田稔

14日 森淳之祐、桜井勉、中村嘉孝、片岡武男
小川久子、伊藤彦太郎、櫻井清藏
15日 杉本巳範、池田依子、前田耕一、服部孝規
宮崎勝郎

農業振興施策について

問 昨年、経営所得安定対策等大綱に基づく、担い手経営安定新法が成立し、今後、農業における構造改革が加速すると思われる。

答 当市においても農業後継者不足、耕作放棄地の拡大など農業をめぐる情勢は厳しいものがあるが、現状と今後の取り組みについて伺う。

企業誘致について

問 昨年の商工会議所の調査

によると、シャープ(株)亀山工場の従業員の三十%しか当市に在住していないとの結果であった。このうちどれだけが当市に住民登録をされているのか。

市の活性化対策について

問 企業誘致に伴う集合住宅の建築については、奨励措置を講じたことで、二千二百五十戸に達したと聞いている。

このうち単身者用住宅が半数以上を占めており、ここに住む方に当市に定住してもらうことで、今までの優遇措置が生きてくると思う。定住化を図ることが全般的な課題であるのか。

答 畜産については比較的大規模な経営が展開されていいる。一方、農家数はこの十五年間で約千戸減少し、高齢化がある。

今後どのように対処していくつもりか。

が重要と考える。現在、特色ある施策としては、子育て支援施策の充実、保健・福祉・教育・医療が連携した子ども総合支援室を拠点とする仕組みづくりや、子育てにかかる経済負担の軽減、就学前児童への医療費の助成などである。

答

亀山・関テクノヒルズに致した企業とその関連企業に勤める従業員の住民登録の実態を市としてどう把握しているのか。また、定住化に向け、

の住民登録数を比較すると千六十四人増加しており、これら企業の立地後に多くの従業員の方が住民登録をされたと考へている。

平成十四年八月と本年八月の住民登録数を比較すると千六十四人増加しており、これら企業の立地後に多くの従業員の方が住民登録をされたと考へている。

今後も、当市に住民登録をしてもらうよう各企業に理解、協力を求めてまいりたい。

世帯用の共同住宅や一戸建て住宅の施策など総合的な取り組みを考えていきたい。

雇用と労働実態について

問 シャープ(株)亀山工場で働く請負や派遣労働者の仕事は過酷だと指摘されているが、そうした実態を市はつかんでいるのか尋ねる。

答 事業所における業務請負の実態や労働条件等については、国の機関である三重労働局の所管となっている。市は実態調査の権限がない。

答 定住化を促進するためには、まちの魅力を高めること

子どもを犯罪から守る 総合的な対策について

問 近年、学校内外において、小学生殺傷事件等が相次いで起り、子供の安全対策が喫緊の課題となっている。

そこで、総合的な対策として、学校ボランティアへの積極的な参加の推進について尋ねる。

答 PTAや教育協議会と地域の方との連携により、ほとんどの学校で、児童・生徒を犯罪から守る活動が行われている。また、老人会を中心立地の方やPTAで連絡会を立ち上げ、パトロールや交通マナーの向上及び安全マップの作成などを行っている学校もある。

活動を有効にするため、スクールガードリーダーの事業にも取り組み、パトロールの協力、指導に当たっている。

問 高齢者の外出、通院などの手段は限られ、中山間地域の多い亀山では深刻な問題である。高齢者の外出等に関する



福祉移送サービス車(花しょうぶ)

る事業として、社会福祉協議会が福祉移送サービスを行っているが、対象者と利用実績を伺う。

また、県下の福祉有償運送の許可を得た事業所数と利用状況はどれくらいあるか。

答 対象者は、六十五歳以上の一級から三級の車いすなどの補助具を使っている方が通院などに利用ができる。十七年度の利用は、六十八人の方が登録され、年間延べ千百七十二回の送迎を行った。

福祉有償法の現状は、県下

三十五人で市内の方は八十八人が利用されている。

少子・高齢化について

答 シャープ効果も手伝って、合併後、人口が増加している。市の少子・高齢化の現状と今後の予測を伺う。

また、総合計画において、少子・高齢化をどのようにとらえて、市の施策に盛り込んでいくのか。現在の各施策を発展させて取り組んでいくのか伺う。

答 市の将来人口は、平成十七年度の国勢調査をもとに推計した結果、十年後の人口は約五万二千人となり、十四歳以下の年少人口率も十四・二パーセントと全国平均を上回る。一方、六十五歳以上の老年人口率は、二十六パーセントと全国平均を下回る結果となっている。

現在、総合計画の前期基本計画の施策を協議中で、少子化対策は、子供を安心して生み育てる支援体制づくりや経済的負担の軽減などの施策、

また、高齢者施策は、健康づくりや生きがいづくりへの支援などを検討している。

少子化対策について

答 出産前後の検診費用の助成について、妊婦検診は、健康保険の適用がなく、全額自己負担である。県が前期・後期の二回分を助成しているが、出産までに約十五回、出産後も二回程度の健診を受けるのが一般的である。この健診に係る費用は一回当たり平均六千円前後である。市として積極的に支援できないのか伺う。

答 健診業務は、県から市町へ移管され、そのときに県下で調整を行っており、現在のところ各市町とも同じ状況である。ただ津市においては年間二千五百円を助成しているのみである。県の医師会や病院協会が関係することから、検討すべき事項も多いが今後努力してまいりたい。

答 出産前後の検診費用の助成について、妊婦検診は、健康保険の適用がなく、全額自己負担である。県が前期・後期の二回分を助成しているが、出産までに約十五回、出産後も二回程度の健診を受けるのが一般的である。この健診に係る費用は一回当たり平均六千円前後である。市として積極的に支援できないのか伺う。

答 健診業務は、県から市町へ移管され、そのときに県下で調整を行っており、現在のところ各市町とも同じ状況である。ただ津市においては年間二千五百円を助成しているのみである。県の医師会や病院協会が関係することから、検討すべき事項も多いが今後努力してまいりたい。

リニア中央新幹線駅 誘致の見通しについて

リニア中央新幹線駅 誘致の見通しについて

問 リニア中央新幹線については、多大な建設費を要することなどから実現のめどは立つていないと新聞報道されている。

この際、リニアに対する取り組みは休止して、複線電化やコミュニティバスに力を入れてはどうか。

答 新市まちづくり計画策定の際に実施したアンケートで、「高速道路のインター整備やリニア駅の誘致など、交通網を生かした三重の玄関口となるまち」と答えた方が、三十五・一パーセントあり、新市が目指す将来像の三位を得ていることから、さらなる運動の継続が必要と考える。

答 本年四月の組織・機構改革によりスポーツ振興室が新設され約六カ月が経過しようとしている。スポーツ振興計画の策定に取り組んでいると思ふが、その状況を尋ねる。

答 スポーツ振興計画の策定に当たり、現状を把握し課題の抽出を行うほか、今月、市民二千人、事業所五十社及び小・中学生九百人にスポーツに関する意識調査を実施する。集約した後に、亀山市スポーツ振興審議会に諮り振興計画を策定する。

動を継続してまいりたい。

工業用水について

問 地下水は、家庭、農業、上水道、工業用水道及び工場などで多岐にわたって利用されている。井戸を設置し、地下水くみ上げの実態は把握できているのか。

答 市内における地下水のくみ上げの実態は把握していない。各工場などに対しても地下水をどれだけ使っているかの調査ができる。

下庄駅の西口の整備について

問 県道亀山安濃線が来春開通する。この道路は、下庄駅の西を通る歩道つきの二車線道路である。しかし、現状では駅の西側から駅を利用できない。地域の活性化と将来の

賦存量調査によると開発可能な地下水は、日量約四万立方メートルであることが判明している。シャープ(株)亀山第二工場へ供給する日量二千五百立方メートルをくみ上げても水循環への影響は軽微である。



下庄駅

南部開発の起爆剤となることから、西口の設置は必要と思うが、その考え方を伺う。

また、開通する県道と現道との交差点に信号機設置の見通しを伺う。

全対策の実施について調整をしているところであり、安全確保に努力する。

防災対策について

新都市建設と関連施策について

問 亀山駅周辺の基盤整備について、駅前広場は市の玄関口であり、訪れる人が、その都市を印象づける都市の顔である。市が地域住民に整備計画のメニューを提示するなど積極的な役割を果たすべきではないか。

答 駅前地区においては、区画整理事業を検討するなど具体的な都市計画のシナリオを作るべきではないか。

答 昨今の公共事業は、住民の意向を無視して行政のみで進めて失敗した事例も見られ、市民の方々の参画と協働なしには事業の成功はなし得ないと確信している。

現在、駅前整備に向けては、

地元の皆さんの意向を把握するため、月一回の意見交換会を開催している。今後は、地元の皆さんを対象として、他の自治体における事例説明、専門家による研修や講演会を開催するなど前進を図つてま

いりたい。

問 合併時より質問・要望していた、災害発生時における避難所、避難路の確保及び避難の誘導標識の設置について、新市になつてから検討し、設置するととの答弁であった。

合併して一年八カ月を経過したが、現在どのようになっているのか。また、今後の計画は検討されているのか。

答 避難所は市内五十七カ所の学校、保育園、コミュニティセンター等の各公共施設を指定している。避難所に通ずる避難路については、所管部より道路幅の拡幅、舗装などをを行い、安全な避難路の確保に努めている。誘導標識は、十七年度に三十一カ所設置し、設置済みは三十七カ所となるた。

今後は、避難所の見直しも含めて、全避難所への誘導標識の設置、避難路の整備など計画的に行つていく。

要望のあつた同報無線は、災害時、気象情報等を伝達する上で、野外にいても屋内にいても伝達ができる有効な方法と思うが設置の考えを聞く。

答 亀山の中心市街地や高速道路が通っている地域においては、信号機の設置を含めた安

安心安全のまちづくりについて

安心安全のまちづくりについて



避難所誘導標識

て、市民にいち早く情報を伝達する方法として野外にある拡声機でうまく機能するのか。確かに同報無線は閑地域では非常に有効に働いているので、それらを含めて多様なメディアについて調査をしている。



関支所に設置の同報無線

問 A E D（自動体外式除細動器）の公共施設への導入計画については、全国的に人が集まる施設への機器設置が急がれている。当市も八つの公共施設に導入されたが、未設置施設への導入計画と市内事業所への導入指導について伺う。

問 金融機関の整理統合に伴い、納税者は遠くまで納めに行かなければならなくなり、面倒になつたり、煩わしくなるなどの理由で未納者が増加することを危惧する。金融機関の窓口納入者の利便性確保をどのようにするのか伺う。

答 金融機関の統廃合に伴う

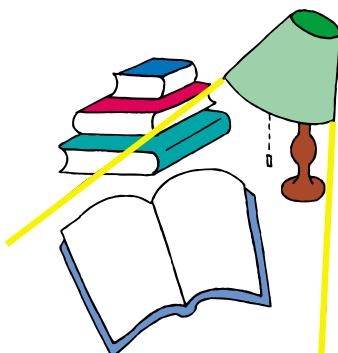
税徵収の現状と 改革について

答 今後の計画としては、平成十九年度に市内小・中学校及び二十一カ所のコミュニティセンターへ設置する計画である。

また、市内事業所への設置は、関係部署を通じ設置協力を依頼してまいりたい。



市役所玄関に設置の A E D



振替制度による納付を推進している。また、市の窓口納付の拡充については、昨年度も三回実施し休日窓口の開設を継続して実施した。来年度から各市税の納期月の最終日曜日に八時半から十七時までの間、窓口開設を検討している。また、身寄りのないお年寄り等で外出が困難な方には、連絡をいただき、訪問により納付していただいている。

請願の結果(9月定例会で審査)

件 名	請 愿 者	紹 介 議 員	結 果
小野川北岸の土砂の撤去指導についての請願書	亀山市関町会下1336 蔵城勇郎 外4名	伊藤彦太郎、服部孝規	不採択
国指定天然記念物「ネコギギ」の保護繁殖施設の建設について意見書の提出を求める請願書	亀山市安坂山町2048 野登清友会 会長 植田常雄	櫻井清蔵、水野雪男 豊田勝行、大井捷夫 中川賢一、杉本巳範	採択
「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願書	亀山市関町木崎1416 亀山市PTA連合会 会長 須原律美 外2名	葛西 豊、大井捷夫 宮崎伸夫、杉本巳範 宮村和典	採択
「30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書	亀山市関町木崎1416 亀山市PTA連合会 会長 須原律美 外2名	葛西 豊、大井捷夫 宮崎伸夫、杉本巳範 宮村和典	採択
「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書	亀山市関町木崎1416 亀山市PTA連合会 会長 須原律美 外2名	葛西 豊、水野雪男 大井捷夫、杉本巳範 宮村和典	採択